

令和元年6月7日

資料提供先 福山市政記者クラブ
府中市役所記者クラブ

芦田川の取水制限等の実施について

芦田川での河川利用(水利用)をする関係者で構成する「芦田川渇水調整協議会」は、本日開催した臨時会議において「取水制限」等の今後の水利用について次のとおり決定しました。

【決定事項】

- (1) 第1次取水制限を八田原ダム及び三川ダムの合計貯水量1500万 m^3 を下回った日の翌日から実施する。
取水制限率は上水0%、農業用水20%、工業用水20%とする。
- (2) 八田原ダム及び三川ダムの合計貯水量が1100万 m^3 を下回ると見込まれる時、第2次取水制限に移行するためにあらためて臨時会議を開催の上、対応を協議する。

なお、福山河川国道事務所は第1次取水制限を実施した日に「福山河川国道事務所渇水対策支部」を設置します。

* 渇水等の情報を福山河川国道事務所の下記ホームページに掲載しています。

お問い合わせ先

国土交通省 中国地方整備局 福山河川国道事務所

副 所 長	しみず 清水	のぶお 信夫
占用調整課長	まさき 正木	のりお 範夫

TEL(084) 923 - 2620(代表) FAX(084) 923 - 2557

ホームページ <http://www.cgr.mlit.go.jp/fukuyama/>